

No	資料名等	質問内容	質問回答
1	募集要項4.手続き等に関する事項 (3)企画提案書等の提出 イ.提出場所	「7(4)のとおり」となっていますが、見当たりません。 4(4)へのメールで提出ということでおよいのでしょうか?	記載誤りです。4(4)へのメールにお願いします。
2	募集要項4.手続き等に関する事項	電子メールでの提出時の書類形式の指定、サイズの上限などがありましたら教えて下さい。(PDF形式での提出は可能でしょうか?)	書類形式の指定はございません。メール受信が可能な容量は、13000KBです。それを超える場合は、事前に御連絡ください。1回の送信で10ファイル、合計6GB(6000MB)までの送信が可能なファイル便のアドレスを、当課からお伝えします。
3	埼玉県妊婦緊急一時受入れ事業コーディネーター業務委託仕様書(案) 4.居所調整対象者	利用予定者への同意を得るための「確認書」はどのようなものを想定していますか?	現在、イメージしている様式を添付します。
4	埼玉県妊婦緊急一時受入れ事業コーディネーター業務委託仕様書(案) 4.居所調整対象者 (3)その他①	「母子生活支援施設等の利用を検討する」は具体的にどのようなことを想定していますか?	当事業は児童の同伴がない妊婦を対象としています。 仕様書案を以下のとおり修正しました。 「4.居所調整対象者」を「4.支援対象者」とし、 「4(2)以下の妊婦は対象外とする。」に「⑤児童の同伴が必要な妊婦」を加え、「(3)その他」の①を削除しました。
5	埼玉県妊婦緊急一時受入れ事業コーディネーター業務委託仕様書(案) 4.居所調整対象者 (3)その他②	「特段の事情」とはどのようなことを想定していますか?	住民登録がない。住民登録のある居住地へ戻ることを希望しない妊婦を想定しています。
6	埼玉県妊婦緊急一時受入れ事業コーディネーター業務委託仕様書(案) 6.その他	妊婦からの直接相談があった場合は居住地の地区に繋ぎ...とのことです が、本事業で妊婦自身からの連絡がある場合は具体的にはどのような場合 でしょうか?	可能性は極めて低いですが、妊婦がどこからかコーディネーターの電話番号を把握し、コーディネーターに直接電話をしてくる場合を想定しています。
7	埼玉県妊婦緊急一時受入れ事業コーディネーター業務委託仕様書(案) 5.②アウトリーチによる相談支援	「適切な関係機関へ同行し」とありますが、これは、どのようなケースを想定していますか?	市町村によっては、居所調整の経験がなく、対応に苦慮する場合もあると思われます。市町村の求めに応じ、市町村職員と一緒に、産科医療機関に同行したり、緊急一時的な居所退所後の施設やアパートに同行し、スムーズに新たな居所へ移行できるように支援していただくことを想定しています。
8	埼玉県妊婦緊急一時受入れ事業コーディネーター業務委託仕様書(案) 7.記録の提出	記録の様式(「別に定める様式」)は、どのようなものでしょう?	現在、イメージしている様式を添付します。
9	埼玉県妊婦緊急一時受入れ事業コーディネーター業務委託仕様に関して	コーディネーターとアウトリーチの相談対応を行う者は一致している必要性がありますか?	必要ありません。
10	埼玉県妊婦緊急一時受入れ事業コーディネーター業務委託仕様に関して	コーディネート用の連絡手段及び業務を行う場所についてはどのように想定していますか?(専用電話&専用メール?)	即時対応していただきたいため、電話でお願いします。業務を行う場所は指定しません。専用電話でなくてもかまいませんが、コーディネーター業務の電話番号として、市町村に周知したいため、対応する電話番号は1つでお願いします。(日によって電話番号がかわるのは避けてください)